

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前	改定後
<p data-bbox="539 400 719 435">令和4年度</p> <p data-bbox="344 555 916 671">災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準</p> <p data-bbox="450 772 808 799">令和4年10月1日以降適用</p>	<p data-bbox="1518 400 1697 435">令和4年度</p> <p data-bbox="1319 555 1890 671">災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準</p> <p data-bbox="1442 772 1771 799">令和5年7月1日以降適用</p>
<p data-bbox="185 1145 304 1169">【適用範囲】</p> <p data-bbox="152 1185 1081 1318">第 1. この積算基準は、災害復旧事業における測量・設計業務委託に適用する。なお、一定の計画に基づいて復旧する「一定災」、「災害関連事業」、「災害復旧助成事業」には適用しない。 また、令和4年10月1日以降起案する業務委託に適用する。</p>	<p data-bbox="1182 1153 1301 1177">【適用範囲】</p> <p data-bbox="1149 1193 2078 1326">第 1. この積算基準は、災害復旧事業における測量・設計業務委託に適用する。なお、一定の計画に基づいて復旧する「一定災」、「災害関連事業」、「災害復旧助成事業」には適用しない。 また、令和5年7月1日以降起案する業務委託に適用する。</p>

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前	改定後
<p>&lt;設計業務&gt;</p> <p><b>【擁壁詳細設計】</b></p> <p>第17. 擁壁の安定計算が必要な場合に計上するものとし、擁壁の種別毎の1箇所当り別紙単価第14-1号表から第14-2号表のとおりとする。</p> <p><b>【A、B表作成】</b></p> <p>第18. A表、B表、簡易B表を作成する場合の1箇所当りの単価は別紙単価第15-1表から第15-3表のとおりとする。</p> <p><b>【査定補助】</b></p> <p>第19. 災害査定時において査定官（検査官）から指示された事項について、図面・数量計算の修正補助を委託する場合は見積り（実績）により計上する。</p> <p><b>【設計協議】</b></p> <p>第20. 1回当りの打合せ協議単価は、別紙単価第16号表のとおりとし、1業務当り3回を標準とする。</p> <p><b>【諸経費等】</b></p> <p>第21. 令和4年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。          その他原価＝直接人件費×<math>\alpha</math>／（1－<math>\alpha</math>）          一般管理費等＝{(直接人件費)+(直接経費)+（その他原価）}×<math>\beta</math>／（1－<math>\beta</math>）  <math>\alpha</math>：業務原価（直接経費を除く）に占めるその他原価の割合（35%）  <math>\beta</math>：業務価格に占める一般管理費等の割合（35%）          また、電子成果品作成費を以下のとおり算出する。          電子成果品作成費<sup>*1</sup>（千円）＝6.9×（直接人件費<sup>*2</sup>（千円））<sup>0.45</sup>          ※1 上限700千円・下限20千円、千円未満切り捨て          ※2 千円未満切り捨て</p> <p><b>&lt;共通&gt;</b></p> <p><b>【消費税等相当額】</b></p> <p>第22. 消費税等相当分を積算するものとし、当該金額に1円未満の端数がある時はその端数を切り捨てた額とする。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>第23. 本基準の適用範囲外のもの及び記載のない事項については、業務委託積算基準総則、見積り等により、適切な積算を行うこと。</p>	<p>&lt;設計業務&gt;</p> <p><b>【擁壁詳細設計】</b></p> <p>第17. 擁壁の安定計算が必要な場合に計上するものとし、擁壁の種別毎の1箇所当り別紙単価第14-1号表から第14-2号表のとおりとする。</p> <p><b>【根固め工設計】</b></p> <p>第18. 根固め工の設計が必要な場合に計上するものとし、1箇所当り別紙単価第15号表のとおりとする。</p> <p><b>【A、B表作成】</b></p> <p>第19. A表、B表、簡易B表を作成する場合の1箇所当りの単価は別紙単価第16-1表から第16-2表のとおりとする。</p> <p><b>【査定補助】</b></p> <p>第20. 災害査定時において査定官（検査官）から指示された事項について、図面・数量計算の修正補助を委託する場合は見積り（実績）により計上する。</p> <p><b>【設計協議】</b></p> <p>第21. 1回当りの打合せ協議単価は、別紙単価第17号表のとおりとし、1業務当り3回を標準とする。</p> <p><b>【諸経費等】</b></p> <p>第22. 令和4年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。          その他原価＝直接人件費×<math>\alpha</math>／（1－<math>\alpha</math>）          一般管理費等＝{(直接人件費)+(直接経費)+（その他原価）}×<math>\beta</math>／（1－<math>\beta</math>）  <math>\alpha</math>：業務原価（直接経費を除く）に占めるその他原価の割合（35%）  <math>\beta</math>：業務価格に占める一般管理費等の割合（35%）          また、電子成果品作成費を以下のとおり算出する。          電子成果品作成費<sup>*1</sup>（千円）＝6.9×（直接人件費<sup>*2</sup>（千円））<sup>0.45</sup>          ※1 上限700千円・下限20千円、千円未満切り捨て          ※2 千円未満切り捨て</p> <p><b>&lt;共通&gt;</b></p> <p><b>【消費税等相当額】</b></p> <p>第23. 消費税等相当分を積算するものとし、当該金額に1円未満の端数がある時はその端数を切り捨てた額とする。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>第24. 本基準の適用範囲外のもの及び記載のない事項については、業務委託積算基準総則、見積り等により、適切な積算を行うこと。</p>

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後					
<b>施工内訳表</b> 単価 第 2 号表 現地踏査 1箇所 当り						<b>施工内訳表</b> 単価 第 2 号表 現地踏査 1箇所 当り					
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	0.10	人				測量技師補	0.10	人			
測量助手	0.10	人				測量助手	0.10	人			
**単位当り**	1	箇所				**単位当り**	1	箇所			
(注) 1. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 1. 現地の状況(川幅、水深、流速等)により対岸に移動することが困難な場合や、延長が重複する箇所が多く、 1箇所に対する延長が長大となる場合等上表によりがたい場合は、別途考慮すること。					
<b>施工内訳表</b> 単価 第 4 号表 平面測量 (見取り平面程度) 1箇所 当り						<b>施工内訳表</b> 単価 第 4 号表 平面測量 (見取り平面程度) 1箇所 当り					
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	0.2	人			外業 0.10 内業 0.10	測量技師補	0.2	人			外業 0.10 内業 0.10
諸雑費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	諸雑費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
**単位当り**	1	箇所				**単位当り**	1	箇所			
(注) 1. 諸雑費は、マイラー原図等の材料費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。 (注) 2. 平面図については、見取り平面図、または道路(河川)台帳、砂防基盤図等既存図面を利用するものとする。 (注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 1. 諸雑費は、 <b>平面図等の作成に係る材料等の費用</b> であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を <b>上限として</b> 計上すること。 (注) 2. 平面図については、見取り平面図、または道路(河川)台帳、砂防基盤図等既存図面を利用するものとする。 (注) 3. 現地の状況(川幅、水深、流速等)により対岸に移動することが困難な場合や、延長が重複する箇所が多く、 1箇所に対する延長が長大となる場合等上表によりがたい場合は、別途考慮すること。					

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後											
<b>施工内訳表</b>						<b>施工内訳表</b>											
単価第 8-1号表		写真撮影・写真整理(全景・起終点・被災状況・被災水位等写真)				1箇所 当り		単価第 8-1号表		写真撮影・写真整理(全景・起終点・被災状況・被災水位等写真)				1箇所 当り			
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	0.26	人			外業 0.13 内業 0.13	測量技師補	0.26	人			外業 0.13 内業 0.13	測量技師補	0.26	人			外業 0.13 内業 0.13
測量助手	0.38	人			外業 0.13 内業 0.25	測量助手	0.38	人			外業 0.13 内業 0.25	測量助手	0.38	人			外業 0.13 内業 0.25
測量補助員	0.13	人			外業 0.13 内業 -	測量補助員	0.13	人			外業 0.13 内業 -	測量補助員	0.13	人			外業 0.13 内業 -
諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
**単位当り**	1	箇所				**単位当り**	1	箇所				**単位当り**	1	箇所			
(注) 1. 全景・起終点・被災状況・被災水位等の写真を対象とする。 (注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(起終点・距離NO・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。 (注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。 (注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 1. 全景・起終点・被災状況・被災水位等の写真を対象とする。 (注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(起終点・距離NO・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。 (注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。 (注) 4. 現地の状況(川幅、水深、流速等)により対岸に移動することが困難な場合や、延長が重複する箇所が多く、 1箇所に対する延長が長大となる場合等上表によりがたい場合は、別途考慮すること。											
(歩掛新設)						<b>施工内訳表</b>											
						単価 第15号表 根固め工設計						1箇所 当り					
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師B	0.30	人				技師B	0.30	人				技師B	0.30	人			
技師C	0.30	人				技師C	0.30	人				技師C	0.30	人			
技術員	0.20	人				技術員	0.20	人				技術員	0.20	人			
**計**	1	業務				**計**	1	業務				**計**	1	業務			
**単位当り**	1	業務				**単位当り**	1	業務				**単位当り**	1	業務			
(注) 1. 査定用標準ブロックによる根固め工の設計が必要な場合に計上する。 (注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 1. 査定用標準ブロックによる根固め工の設計が必要な場合に計上する。 (注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。											

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後																																																																	
<p><b>施工内訳表</b></p> <p>単価 第15-2号表                      B表作成                      1箇所 当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名称・規格など</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技師A</td> <td style="text-align: center;">0.10</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師C</td> <td style="text-align: center;">0.40</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>**単位当り**</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、B表を作成する場合に計上する。                      (注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。</p>						名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	技師A	0.10	人				技師C	0.40	人										**単位当り**	1	箇所				<p><b>施工内訳表</b></p> <p>単価 第16-2号表                      B表又は簡易B表作成                      1箇所 当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名称・規格など</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技師A</td> <td style="text-align: center;">0.10</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師C</td> <td style="text-align: center;">0.40</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>**単位当り**</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、B表又は簡易B表を作成する場合に計上する。                      (注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。</p>						名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	技師A	0.10	人				技師C	0.40	人										**単位当り**	1	箇所			
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考																																																																		
技師A	0.10	人																																																																					
技師C	0.40	人																																																																					
**単位当り**	1	箇所																																																																					
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考																																																																		
技師A	0.10	人																																																																					
技師C	0.40	人																																																																					
**単位当り**	1	箇所																																																																					
<p><b>施工内訳表</b></p> <p>単価 第15-3号表                      簡易B表作成                      1箇所 当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">名称・規格など</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 5%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技師A</td> <td style="text-align: center;">0.10</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師C</td> <td style="text-align: center;">0.20</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>**単位当り**</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、簡易B表を作成する場合に計上する。                      (注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。</p>						名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考	技師A	0.10	人				技師C	0.20	人										**単位当り**	1	箇所				<p>(歩掛削除)</p>																																			
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考																																																																		
技師A	0.10	人																																																																					
技師C	0.20	人																																																																					
**単位当り**	1	箇所																																																																					

# 新旧対照表

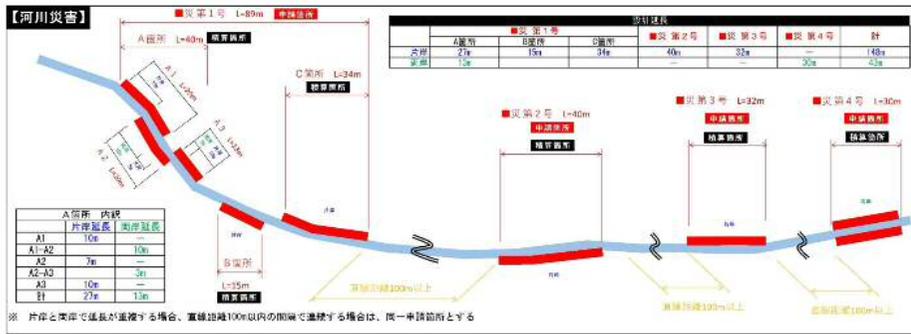
○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

## 改定前

＜災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について＞

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出にあたっては、下記を参考に適切に算出してください。  
**申請箇所**（災害手帳による）と **積算箇所**（積算に用いる箇所）を異なるよう注意して、設計書では **積算箇所** で設計計上してください。  
 ※「積算箇所」：国土本部で設定し測量・設計業務委託積算基準で使用する便宜上の呼称



箇所名	測量業務					
	打合せ協議 (業務)	現地踏査 (業務)	除基 (m <sup>2</sup> 、式)	平面測量 (見取り平面) (箇所)	位置測量、断面測量、積算測量 (m、本)	写真撮影整理 (金庫、記録点状況 被災状況等) (箇所)
■災 第1号	1	1	1	1	1	1
■災 第2号	1	1	必要数量を計上、立木等の伐除は別途計上	1	必要数量を計上	1
■災 第3号	1	1	1	1	1	1
■災 第4号	1	1	1	1	1	1
合計	4	4	3	4	4	4

箇所名	設計業務		
	総合基準による査定申請書作成 (業務)	実施設計用図面・数量作成 (河川災) (業務)	A、B要件作成 (業務)
■災 第1号	1	片岸L=145m 片岸L=145m ①業務所りの片岸、両岸 両岸並長により、歩 掛を決定	1
■災 第2号	1	1	1
■災 第3号	1	1	1
■災 第4号	1	1	1
合計	4	4	4

※総合基準を用いて作成した査定申請書に修正（未入り）を業務設計用に変更し、合わせて数量計算書の修正を行う場合は、設計設計用図面・数量作成（河川災）を計上すること。

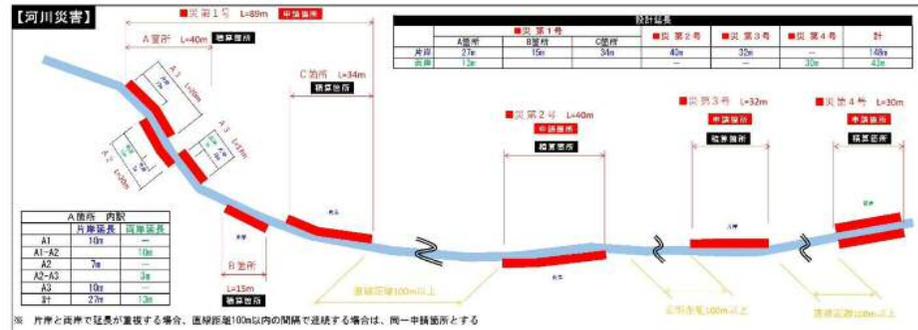
総合基準で申請する場合計上 額上げで申請する場合計上

## 改定後

＜災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について＞

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出にあたっては、下記を参考に適切に算出してください。  
**申請箇所**（災害手帳による）と **積算箇所**（積算に用いる箇所）を異なるよう注意して、設計書では **積算箇所** で設計計上してください。  
 ※「積算箇所」：国土本部で設定し測量・設計業務委託積算基準で使用する便宜上の呼称



箇所名	測量業務					
	打合せ協議 (業務)	現地踏査 (箇所)	除基 (m <sup>2</sup> 、式)	平面測量 (見取り平面) (箇所)	位置測量、断面測量、積算測量 (m、本)	写真撮影整理 (金庫、記録点状況 被災状況等) (箇所)
■災 第1号	1	1	必要数量を計上、立木等の伐除は別途計上	1	必要数量を計上	1
■災 第2号	1	1	1	1	1	1
■災 第3号	1	1	1	1	1	1
■災 第4号	1	1	1	1	1	1
合計	4	4	3	4	4	4

箇所名	設計業務		
	総合基準による査定申請書作成 (業務)	実施設計用図面・数量作成 (河川災) (業務)	A、B要件作成 (業務)
■災 第1号	1	片岸L=145m 片岸L=145m ①業務所りの片岸、両岸 両岸並長により、歩 掛を決定	1
■災 第2号	1	1	1
■災 第3号	1	1	1
■災 第4号	1	1	1
合計	4	4	4

※総合基準を用いて作成した査定申請書に修正（未入り）を業務設計用に変更し、合わせて数量計算書の修正を行う場合は、設計設計用図面・数量作成（河川災）を計上すること。

総合基準で申請する場合計上 額上げで申請する場合計上 償目の工の設計が必要な箇所のみ計上

# 新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前	改定後
<p>＜災害復旧事業測量・設計業務委託__委託仕様書＞</p> <p>(4)擁壁比較設計：擁壁類等の内から3案を比較工種として比較検討を行う。</p> <p>(5)擁壁詳細設計：擁壁の設計計算、設計図、数量計算、照査を行う。</p> <p>(6)A, B表作成：美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、A表、B表、簡易版B表を作成すること。なお、簡易版B表は、河床勾配が1/60より急で、径深1m程度の箇所で使用する。</p> <p>(7)査定補助：災害査定時において査定官(検査官)から指示された事項について、図面・数量計算の修正補助を行う。</p> <p>(8)設計協議：設計業務を実施するにあたり打合せ協議を行う。初回、中間時、成果品納入時の3回実施するものとする。</p>	<p>＜災害復旧事業測量・設計業務委託__委託仕様書＞</p> <p>(4)擁壁比較設計：擁壁類等の内から3案を比較工種として比較検討を行う。</p> <p>(5)擁壁詳細設計：擁壁の設計計算、設計図、数量計算、照査を行う。</p> <p>(6)根固め工設計：査定用標準ブロックによりブロックの形式、設置範囲等について検討を行う。</p> <p>(7)A, B表作成：美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、A表、B表、簡易版B表を作成すること。なお、簡易版B表は、河床勾配が1/60より急で、径深1m程度の箇所で使用する。</p> <p>(8)査定補助：災害査定時において査定官(検査官)から指示された事項について、図面・数量計算の修正補助を行う。</p> <p>(9)設計協議：設計業務を実施するにあたり打合せ協議を行う。初回、中間時、成果品納入時の3回実施するものとする。</p>